

新型コロナの影響で売上減少した事業者のみなさん

家賃支援給付金は早めの申請を

経済産業省 家賃支援給付金
中小企業庁
 に関するお知らせ (2020年8月11日版)

家賃支援給付金とは？
 5月の緊急事態宣言の延長等により、売上の減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、**地代・家賃(賃料)の負担を軽減する給付金**を支給します。

支給対象 (①②③すべてを満たす事業者)
 ①資本金10億円未満の**中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者**※
※医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人など、会社以外の法人も幅広く対象。

②**5月～12月**の売上高について、
 ・**1か月**で前年同月比**▲50%以上** または、
 ・**連続する3か月**の合計で前年同期比**▲30%以上**

③**自らの事業のために占有**する土地・建物の**賃料を支払い**

給付額
 法人に**最大600万円**、個人事業者に**最大300万円**を一括支給。

算定方法 **申請時の直近1か月**における**支払賃料(月額)**に基づき算定した**給付額(月額)の6倍**

	支払賃料(月額)	給付額(月額)
法人	75万円以下	支払賃料×2/3
	75万円超	50万円+[支払賃料の75万円の超過分×1/3] <small>※ただし、100万円(月額)が上限</small>
個人事業者	37.5万円以下	支払賃料×2/3
	37.5万円超	25万円+[支払賃料の37.5万円の超過分×1/3] <small>※ただし、50万円(月額)が上限</small>

お問合せ先
家賃支援給付金 コールセンター 0120-653-930
【裏面も含む】 [~8/31]平日・土日祝 8:30~19:00 [9/1~]平日・日(土・祝除く) 8:30~19:00
※お電話のおかけ間違いには十分ご注意ください。

家賃支援給付金の申請はポータルサイトから電子申請となります。
※電子申請が困難な方には各都道府県の申請サポート会場(完全予約制)にてサポートを行います。
 ※詳細はポータルサイトをご確認ください <https://yachin-shien.go.jp/index.html>

(経済産業省のホームページより)

新型コロナウイルスに関

する緊急事態宣言の延長などによって、売上が減少した事業者を支援する家賃支援給付金は、7月14日に申請受付を開始しています。

家賃支援給付金は、国会で野党が、政府に強く求めて実現した制度です。その後も日本共産党は申請時期を早めて、要件についても改善を求めてきました。

●制度の内容について

家賃支援給付金は、売上の減少に直面する事業者を支えるために、地代・家賃

(賃料)の負担を軽減する

ことを目的としています。給付額は支払い賃料3分の2の6か月分です。上限は法人は600万円、個人事業者は300万円です。給付金は賃借人である事業者に対して一括して支払われます。

●対象者と条件

対象となるのは中堅企業や小規模事業者、医療関係、フリーランスなどを含めた幅広い事業者です。条件としては①2019年12月31日以前から事業

収入があり、事業を継続

する意志があること。②2020年5月から12月までの間で、新型コロナの影響によって、1か月の売上が前年の同月と比べて50%以上減っていること。または連続する3か月の売上合計が前年の同期間の合計と比較して30%以上減っていること。③賃料を支払っていること。これら全ての条件を満たしている事業者が対象となるため、多くの方々が対象となる可能性があります。

くらし何でも相談

新型コロナの影響で、ご商売されている方の売上減少はとても深刻です。

お困りごとは、一人だけで、あるいは家族だけで悩まずに、何でもお気軽にご相談ください。

各分野の専門家、労働組合、弁護士等と連携して問題解決に向けてサポートいたします。

ご連絡お待ちしております。

森とおる 03(6912)0135

●申請方法について

申請方法は、インターネットを使った電子申請ですが、電子申請できない方に対して、申請サポート会場が用意されています。

●給付金の注意点

か月における賃料に基づき算定されます。

申請を急がなければならぬ理由があります。

先に始まった持続化給付金と同じような条件なのですが、家賃支援給付金は9月の段階で申請44万件に対し、給付は10万件程度にとどまっています。また必要書類が多く、賃貸借契約書が存在しなかったりするなど時間がかかるからです。

申請は、2021年1月15日まで受け付けることになっていて、売上が減少した月の翌月から申請することができません。給付額は申請時の直近1

日本共産党は、事業者の深刻な声を聴き、速やかな給付、ていねいな対応、そして制度の継続・延長を求めています。